

「消費者基本計画工程表」改定素案に対する意見

1 氏名 (法人の場合は 法人名等)	一般社団法人 新経済連盟 (担当：事務局 片岡康子)
2 職業	(差し支えなければ御記入ください。)
3 意見	<p>① 対象箇所</p> <p>施策番号 : 2 (1) ①</p> <p>該当ページ・行 : 48 ページ</p> <p>②意見</p> <p>(※1枚につき1意見を記載してください。)</p> <p>・施策名「景品表示法の厳正な運用及び執行体制の拡充」のKPI欄が措置命令件数、課徴金納付命令件数、指導件数とされていますが、それらの数値が上がることでどのような成果を図るのか明確にすべきです。また、KPIの内容を変更する必要があるのであれば、まず消費者基本計画を改定すべきです。</p> <p>・景品表示法の厳正な運用及び執行体制の拡充について、「厳正な運用」とは判断基準そのものを従来より厳しくすることではなく、従来の基準をきちんと当てはめたくて事業規模の大小にかかわらず運用することが求められるべきであるところ、執行担当者の判断基準が揺らいできており、従来の措置命令や指導の内容を参考として事業活動を行っている事業者の予見可能性が確保されていないという懸念の声をあります。従来の考え方とは異なる考え方に基づいて運用するのであれば、景品・表示に関する消費者トラブル・消費生活相談の件数・内容の分析を行った後、予め新たな判断基準や考え方を、社会経済の変化等に対応した「社会一般に許容される程度」の内容や当該基準との関係を明確にしたうえで示し、事業者の意見や質問を受け内容を精査してから運用開始すべきです。</p>

「消費者基本計画工程表」改定素案に対する意見

1 氏名 (法人の場合は 法人名等)	一般社団法人 新経済連盟 (担当：事務局 片岡康子)
2 職業	(差し支えなければ御記入ください。)
3 意見	<p>①対象箇所</p> <p>施策番号 : 4 (1) ③、6 (2) ⑦</p> <p>該当ページ・行 : 1 2 3、2 1 3 ページ</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>②意見</p> <p style="text-align: center;">(※1枚につき1意見を記載してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PIO-NETに記録される消費生活相談データが各種施策立案において説得力のある資料として活用されるよう、内容の充実強化を求めます。 具体的には、立法事実として参照し得るだけの客観的かつ詳細な事実、相談者だけでなく事業者側も含めた主張、相談やあっせんの経緯及び結果の記載に加え、相談のあった業種や販売手法等についてのきめ細かな項目名の作成により、後々の施策立案の際に事実として十分な分析により活用することが可能になると考えます。 ・上記のようにデータを整えたうえでPIO-NET内のデータをAIで分析するなど、人力に頼らない分析も検討すべきと考えます。 ・消費者被害額の推計に際しては、返金等された額は被害額とは言えず、被害回復分は計算に含むべきではないと考えます。 ・関連して、上記のような質の高いデータを作成する上では相談員の能力の向上が必要であることから、十分な研修を行うとともに、個人情報の取り扱いが法的にどのような位置づけとなるのか、相談員の位置づけと共に明確にすることを求めます。

「消費者基本計画工程表」改定素案に対する意見

1 氏名 (法人の場合は 法人名等)	一般社団法人 新経済連盟 (担当：事務局 片岡康子)
2 職業	(差し支えなければ御記入ください。)
3 意見	<p>①対象箇所</p> <p>施策番号 : 4 (1) ④ _____</p> <p>該当ページ・行 : 1 2 4 ページ _____</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>②意見</p> <p>(※1枚につき1意見を記載してください。)</p> <p>・消費者問題に関連する審議会等の委員の選任にあたっては、事業者実務に詳しい経済界の委員や経済学の専門家等の委員も十分な数加えることを求めます。</p>

「消費者基本計画工程表」改定素案に対する意見

1 氏名 (法人の場合は 法人名等)	一般社団法人 新経済連盟 (担当：事務局 片岡康子)
2 職業	(差し支えなければ御記入ください。)
3 意見	<p>① 対象箇所</p> <p>施策番号：4 (2)</p> <p>該当ページ・行：137から148ページ</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>②意見</p> <p>(※1枚につき1意見を記載してください。)</p> <p>・教育機関等と連携し、消費者教育を一層充実させることを求めます。法令によって一律に規制しようとする、健全な経済活動までも過度に委縮させる恐れが生じます。法令による規制は必要最低限に止め、個々の消費者が良いサービスをきちんと選択できるようにすることが重要と考えます。</p>